

第2回宮古市東日本大震災復興計画検討委員会議事録

- 1 開催日時
平成23年8月23日（火）午後2時00分から午後4時30分
- 2 開催場所
陸中ビル 3階大会議室
- 3 出席委員等（24名）
【総合アドバイザー】屋井鉄雄
【委員】葛浩史、香木みき子、小口幸人、舘崎浩昭、佐々木良一郎、大井誠治、伊藤隆一、小林昭榮、花坂康太郎、田鎖巖、澤田克司、多田秀彰、新谷元彦、山崎時男、杉本裕樹、木村彩子、佐々木りほ子、植田眞弘
【オブザーバー】村上明宏、工藤栄吉、花山智行、坂本晋、加藤郁郎
- 4 事務局出席者（16名）
名越副市長、坂下総務企画部長、金澤市民生活部長、小野寺保健福祉部長、中村産業振興部長、熊谷都市整備部長、下澤危機管理監、上屋敷田老総合事務所長
（復興推進室）滝澤室長、山本副主幹、川原主査、木村主査、加藤主事
（都市計画課）田中課長、中村副主幹
（危機管理課）長沢課長
- 5 傍聴者
18名
- 6 議事等

午後2時、坂下総務企画部長が委員会の開催を宣言。名越副市長の挨拶の後、会議に入る。

（委員長）今回から、具体的な復興計画について議論をして参ります。被災した方々が何を望んでいるか、あるいは宮古市が復興して発展軌道に乗るための課題は何か、宮古市の実情に合わせた復興計画を策定していくというのが我々に課せられた使命です。それぞれの専門領域、お立場から積極的なご意見をお願いします。それでは議題に入ります。(1)第1回検討委員会における確認事項について事務局から説明をお願いします。

（滝澤復興推進室長）第1回検討委員会における確認事項について、資料1により説明。

（委員長）ありがとうございました。前回の検討委員会で、我々が策定に関わるのは基本計画までなのか、実施計画までなのか、という質問が出ましたが、それに対してご回答いただきました。基本計画と推進計画の両方とも我々が審議を行う対象であるということをご説明いただきました。ご質問等ありましたらお願いします。

特になし

（委員長）よろしいようなので、(2)復興に向けた計画づくりに関するアンケート調査結果について事務局から説明をお願いします。

（滝澤復興推進室長）復興に向けた計画づくりに関するアンケート調査結果について、資料2により説明。

（委員長）ありがとうございました。アンケート調査の結果は、我々も内容を熟読して委員会に反映させるべきだと思います。4割の方が仕事を無くされており、昭和大恐慌の時よりもはるかに厳しい状況です。また、「仕事の確保」をこれからの不安として選択している方が17.2パーセ

ントです。宮古で仕事をして、給料をもらい生活をしていきたい、という要望が増えてくるわけですが、そういう部分を配慮しながら、アンケート結果の内容を吟味し、復興計画策定に活かしていきたいと思います。ご質問等がありますか。

(委員) アンケート調査についてですが、山田町のアンケートは900程集まり、公開されたものを見たら、町長や議員への批判が多かったです。宮古ではそういうことは無いように感じました。

(委員長) 市職員や議員が一生懸命やっているということ、あるいは、宮古の方は慎み深いということでしょうか。

(委員) 宮古の人は紳士だとアンケートを見て感じました。

(委員長) 興味深い意見をありがとうございました。他にご質問等がありますか。

(委員) P6のこれからの不安についての項目では、住宅確保や仕事確保に不安を感じている方がいますが、基本計画が進まなければ、先が見えません。検討委員会の開催数を増やすことで早期に計画ができるのであれば、開催数を増やして、早く具体的な部分を進めていくことが市民のためになると思います。

(委員長) 頻繁に開催して、早く復興計画の素案を作ったほうが被災者のためにいいのではないかという意見ですが、事務局からお願いします。

(滝澤復興推進室長) 貴重なご意見だと思います。意見の深まり具合を重視したいと考えていますので、回数よりも、深めたところでの意見をいただき、計画に反映させたいと考えています。

(委員長) 1日でも早いほうがいいですが、その部分は努力目標として、基本的にはこのスケジュールに沿っていきたいということです。ご了解いただきたいと思います。他にご意見はありますか。

(委員) 一つ提案をさせていただきます。アンケートは、分析をしたところまでで終わってしまって、その後どういう答えになったかということが分かりにくいことがあります。住宅再建支援や雇用の場の確保という、基本計画の中でも課題とされる部分については、基本計画の資料の側にアンケート結果を入れて、一目瞭然で分かるようなかたちにしてほしいです。そうすることで、基本計画を見たときに、市民の関心が深い部分について、十分な施策が出来ているかの判断ができます。

(委員長) 検討の際に、アンケートの分析結果を資料の該当部分に記載していただければ、我々も議論しやすいということですが、事務局にお願いをしたいと思います。アンケート結果は重視しなければいけません。住民全体の総意ではありません。回答者の年齢、性別に偏りがあります。アンケートを実施した時期的な問題もあります。1年後にやったら違う結果になります。そういう部分に配慮しながら見ていかなければなりません。他にご質問等がありますか。

(委員) 郵送による配布ということですが、配布数6,644世帯には、確実に届いたのでしょうか。配達されずに戻ってきた世帯は無かったのでしょうか。

(滝澤復興推進室長) 6,644通出して、あて先不明で戻ったのが100通ほどありました。パーセンテージにすると2パーセントはありません。98パーセント以上の到達率と考えています。

(委員長) ありがとうございます。他によろしいですか。よろしいようなので(3)に移ります。資料3については、本日すべてを審議するというのは無理なので、区切り方について、事務局から案があればお願いします。

(滝澤復興推進室長) 資料No.3のP30までを特に集中してご審議いただければと思います。後半については、次回の委員会でご審議いただきます。

(委員長) 本日は第3の分野別取り組み(1)までの部分について、ご意見を頂戴したいということです。残りの部分でも発言したいということであれば、ご発言をお願いします。それでは事務局から説明をお願いします。

(滝澤復興推進室長) 宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(素案)について、資料3により説明。素案の説明後、検討委員からの事前提案の内容及び市の対応について別紙1により説明。

(委員長) ありがとうございます。はじめに、事前にご提案をいただいた5名の委員の皆さまから補足説明等ありましたらお願いします。

(委員) ご検討いただきありがとうございます。社会資源が限られているので、市だけで何かやるというのは無理な話なので、「関係機関とのネットワークを強化し」という文言が所々に出てきている状況だと思います。被災者情報の一元的な管理については、市だけではなく、県の振興局や社会福祉協議会など関係機関と適切な限度で情報共有するという視点を強く盛り込んでほしいです。個人情報管理の問題があることについては十分承知していますが、情報を集める際に同意があれば何ら問題が生じることはありません。障がい者に対する支援をしようにも、どこの仮設住宅に障がい者がいるのかなど、情報がわからなければ関係機関は対応できません。一元的な管理はもちろんです。情報を適切に共有していただきたいと願っています。また、仮設入居者の調査は地に足のついたかたちで進めていただきたいと思います。

(委員長) 次回、事務局での検討結果をご報告いただきたいと思います。被災者カルテの項目、フォーマットを見せていただくことは可能でしょうか。

(委員) フォーマットをしっかりと形作ることにこだわると、完成するのが1年後ということになることも往々にしてあります。基本的な情報を集めて、後から目的別に項目を増やしていく方法が、使える情報が集まるのではないかと思います。早期にどのような情報を集めるのか、ということを検討していただければと思います。完璧なものを最初から作るのは無理ですし、その必要はないと思います。

(委員長) どういう項目なのか、関係諸機関との連携の部分についても、次回事務局から考え方をお示しいただければと思います。

(委員) 提案を反映していただき、ありがとうございます。災害FMは20ワットの出力で、市内でも仮設住宅の中で聞こえない範囲がありますので、早急に30ワットまで出力を上げていただきたいという要望があります。現在、赤前地区には聞こえませんが、カバーをしたいと思います。また、インターネット等を通じたラジオ放送で、全国各地、世界各地でも聞くことができます。このようなベースができていますので、宮古市の情報発信という部分についても検討いただければと思います。

(委員長) ただ今の委員のご提案についても、市側のお考えをお示しいただきたいと思います。

(委員) 提案させていただいたのは、中心市街地の活性化と持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築についてです。総合計画に謳われているとおり、震災以前から少子化・高齢化が進んでいるので、それを考慮したまちづくりをしていただきたいという提案でした。中心市街地の活性化についてですが、高齢者は交通弱者で、日常生活をできるだけ距離がかからないように完結させることが必要だと思います。中心市街地を活性化させることで、まちが活性化するのではないかと思います。持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築についてですが、バスは柔軟に動くことができるので、災害に強い公共交通です。今回の災害では、重茂半島で被災された方を救って、その後は地元の消防団に無線を提供して緊急の連絡通信に役立てた実績があるので、災害に強い交通ネットワークとしてバスを再認識していただき、人口減少等を踏まえてゼロベースで、バスを含めた交通ネットワークの再構築を図りたいという提案です。例えば、公共交通の空白地域の解消に向けた、人とモノとを同時に輸送するような可能性の検討、環境への負荷が軽い電気バスの導入も検討に値すると考えています。都市間のネットワークについては、高規格幹線道路との関わりの中で、山田、田野畑、岩泉、内陸でいえば盛岡との幹線ネットワークを、バスで構築することを考えていただきたいということで提案させていただきました。

(委員長) それぞれの委員のご提案については、計画策定の該当する箇所のところ、市側のお考えをお示しいただきたいということで、これについて次回資料で回答いただきたいということではありません。復興計画の中でどう盛り込むかということです。

(委員) 特に意見はありません。

(委員長) 津波被害を受けたところは高台に移転したい、そうでない所には同じ場所にと、被災された市民のご意向もありますので、併せて議論していくことになるかと思います。

(委員) 鉄道の復興についてと観光振興の2点について提言しました。弊社の考え方については、前回の委員会で話をしたので繰り返しません、復興に向けては、自治体のまちづくりと連携し、安全確保を最優先するということです。JR山田線は4市町にまたがっていますので、沿線のまちづくり計画、防潮堤整備、防災計画との整合性を図りながら、協力して進めていきたいです。宮古市とも一部、打ち合わせが始まっています。JRは観光面でも復興に寄与できると思います。三陸の観光の拠点は宮古であると思っていますし、三陸観光の復興は宮古次第だと思っています。destinationキャンペーンについても基本計画に盛り込んでいただいております。商品を作る上で、八戸、久慈、岩泉、田野畑はパンフレットに入れています。復興の状況に合わせて入れていきたいと思っていますし、観光振興に働きかけていきたいと思っています。

(委員長) 委員から事前にご提案いただいて、それを元にしてここで議論するという方法がいいと思います。今後もこのようなかたちでご提案等いただければと思います。P30までの部分について、ご意見があればお願いします。

(委員) P22の福祉施設の復旧について、施設の復旧、スタッフ確保など運営体制の構築を支援します、ということで非常に良いことだと思います。P17の就業支援の部分についての要望ですが、福祉の現場では専門職を確保することが難しく、満たされていないのが現状です。資格の取得については記載されていますが、資格を持っていても働いていない方、技術的に自信がなくて働けない方、子どもがいて働けない方についての支援についても盛り込んでいただければと思います。

(委員長) 就労支援について、事務局からお考えをお示しいただきたいと思います。推進計画の中に盛り込むことは可能でしょうか。

(滝澤復興推進室長) 就労計画、あるいは福祉系の支援策については、推進計画の中に盛り込んでいけると思います。

(委員長) 復興計画の中に反映させるということをご了解いただければと思います。他にご意見等がありますか。

(委員) P17 の「雇用の維持・確保」ですが、現状は仕事を探しても無いという状況で、今後とも予想されます。提案ですが、P22 に生活困窮者支援の充実とあります。市は最低限度の生活を保障することが責務の一つなので、雇用の創出や雇用の維持に向けた活動も必要ですし、生活困窮者への支援が必要ですが、この2つを切り離して考えたのではうまくいかないと思います。雇用の創出や維持に向けた活動をするとともに、それでも仕事に就けない方については、ケースワーカーがサポートし、生活保護制度を適切に説明していく市の姿勢が大切だと思います。生活困窮者支援の充実を孤立させるのではなく、就業支援の結果、就職できなかった方については、生活保護を適切に説明し、その機会を保障するという記載を加えていただければと思います。

(委員長) 独立の項目にしないということですが、P23 のロードマップも変わるということになりますか。

(委員) 生活困窮者支援は常時でも必要な部分なので、被災者という意味では、就業支援と一体的にやるべきものだというのが私の考えです。生活困窮者支援の対象が、就業支援の対象者とイコールに近いものなのだ、ということの記載をしていただきたいです。

(委員長) その方向で事務局に検討してもらいたいと思います。P17 の雇用の維持・確保のところ、項目として、人材育成が入るべきだと思います。P7 で、キーワードでいえば「産業・経済」、「雇用」の視点の項目が抜けています。ランドデザインの中に盛り込むべきではないかと思います。その中で、産業の復興・再生、雇用の再建のところに人材育成を盛り込むべきではないかと思います。宮古は人材育成が強みで、産業をどう誘致するかというときに、福島県、宮城県、岩手県内の他の自治体と比べて、宮古としての強みを示さなければいけないわけです。色々な工場や会社が来るというときに、宮古では優秀な人材を供給できる体制ができているということを復興計画の中で、明確に示すべきではないかと思います。ご意見を頂戴できればと思いますが。

(委員) いいと思います。

(委員長) ご了解いただいたものとして、よろしいでしょうか。その他、ご意見等がありますか。

(委員) ランドデザインが分野別の取り組みの前に出ていて、主な内容は、安全な地域づくりの施策に関する記載だと思いますが、ランドデザインだけが前に出ている理由を教えてください。

(滝澤復興推進室長) ランドデザインについては、復興計画の中で特徴的なものを抽出してプロジェクト化した6点を挙げています。津波対策が中心になるということで、ハード面を中心としたプロジェクトを記載していますが、復興はハードだけではなく、ソフト面にも及ぶものと考えておりますので、産業の復興・再生、人材の育成というものが大きなプロジェクトとして、ここに位置付けられてもよろしいのではないかと思います。

(委員) 道路はどうか、防潮堤をどうするのか、土地利用はどうか、地域をどのようにするのかというのが重要だと思います。被災地を走る道路をどうするか、あわせて防潮堤をどうするか、ランドデザインで表わさなければならないと思います。減災の考え方の中では、それぞれ防潮堤、二線堤というのは出ていますが、明確には示されていません。市民が一番関心のあるのは、その部分だと思います。土地利用についても規制があります。特区制度のように、農地法や遺跡調査などを取り払ったような土地利用を考えなければいけないし、浸水区域をどのようにやっていくか、嵩上げの方法などを含めて、もう少しわかりやすい絵が必要ではないかと思います。また、P11 にありますが、高台に居住地を作ると、商店街が空洞化します。高層の居住区域も考えたほうがいいと思います。P17 の雇用に関して、社会がこのような状況の中、どういう雇用が生まれるのかを判断していかなければいけません。震災時に平時の考え方で雇用を作ろうとしても難しいです。商工会では、雇用の受け皿になるのはここ10年、もしくは20年は建設業等が主体になっていくと考えていて、職業訓練機能等含めて充実したものを作ってもらい、雇用の受け皿になる建設業等に人を流すようにしなければ、雇用の維持確保が難しいのではないかと思います。

(委員長) ありがとうございます。P17、P18 の部分は委員のご指摘の内容になっていると認識していましたが、このように追加すべきだ、というのはどのあたりでしょうか。

(委員) 普通の雇用対策ではなく、千人を超える失業者がいる中で、どういう形で雇用の場を作っていくのかという部分がありません。職業訓練の部分を現状に合うようにした方がいいのではないかと思います。こういう時には、どのような職業があるのかという部分を掘り下げた方がいいと思います。

(委員長) 基本計画の中で具体的に記載した方がいいということかもしれませんが、推進計画の中で盛り込んでいくということでご了解いただければと思います。建設業だけに頼らない形に持っていければと思います。他にご意見はありますか。

(委員) 宮古市は水産業が基幹産業です。復旧・復興のところで強調が弱いと感じます。生産、魚市場、冷凍・加工施設、流通のラインがありますので、ラインの復旧を懸命に努力しているところです。昨日、さんまが水揚げされましたが市場の復旧も遅れています。市長にも要望してきました。漁期に入ってきているので、業界としては焦りを感じています。

(委員長) 経済学を専門としていますが、宮古の産業の復興、雇用の再建は水産業を核にしてやるしかないと思っています。計画の中にその視点が弱いということですが、そうでしょうか。次回の部分になりますが、水産業が単独で出てくるところもありますし、三本柱の中にも各産業の最初に水産業が出てきます。

(委員) 水産業の雇用にはニーズがあります。この状況が続けば予算関係も厳しい状況です。水産業には色々な方が携わっていて、産業を起動させることで雇用も改善されると思うので、市でも力を入れて欲しいです。

(滝澤復興推進室長) P35 に水産業の復興・再生を掲げています。産業振興について網羅的に並べているので、埋没している印象をお持ちになったかと思いますが、水産業が大事であるという認識です。重点プロジェクトの中にも「みなとまち産業振興プロジェクト」を掲げています。この中でも具体的な水産業の振興を掲げますし、ランドデザインのところでは雇用の項目を盛り込むことになっていきますが、その際に水産業の振興・復興についても記述したいと思います。

(委員長) 一番大きく被災したのも水産業です。宮古市にとって基幹産業なので、水産業の復興・再生は重点課題ということは、計画を作る時には強く盛り込むということで、要所で水産業が最初に出ています。推進計画を作るときには、財源についても、可能な限り検討していかないといけないと思いますが、その中でも水産はかなりのウエイトを占めると思います。復旧にもお金がかかるわけで、そのことも含めて反映されていくと思います。

(委員) 国にも強く要望しています。市からお金を出してほしいという意味ではなく、この地区の支援策として、市の方に力を入れていただきたいという主旨です。

(委員長) 国の出方や県の出方を見ているのではなく、宮古市から働きかけるという姿勢、方向性が復興計画にも出てくればよいと思います。他にご意見等ありますか。

(委員) グランドデザインに何か足りないな、と思っております。将来に向けて宮古市がどうするんだ、ということはある程度描くことが必要で、例えば自然エネルギーです。水道が自前でできるのに何で電気はできないのかという素朴な疑問がありますが、宮古市でできる範囲での、将来のエネルギー確保などがひとつの例として、必要だと思います。国任せ、県任せにした反省も含め、復旧だけでは本当の意味での復興ではないと思います。そういう意味でのグランドデザインが必要ではないでしょうか。

(委員長) 復興グランドデザインの4つの項目に、産業・経済復興の項目が加わるにしても、もう少し項目について見直しが必要なのではということですが、事務局はいかがでしょうか。

(滝澤復興推進室長) グランドデザインは大きな基本的な方針を示すものということで、代表的、集中的に取り組みたいものについては、P60の復興重点プロジェクトに掲げています。この部分で再生可能エネルギーを掲げており、強調していきたいと考えています。グランドデザインにおける具体的な事業を、プロジェクトの方に掲げていきたいと考えておりますが、それでもなおグランドデザインにも記載が必要、ということであれば検討をさせていただきたいと思います。

(総合アドバイザー屋井氏) 検討が弱いところを的確に突いてもらっていると感じています。グランドデザインの中に入れる方法もありますが、この部分の前に、宮古市としての将来像を示す項があってもいいのではと思います。今の構成上は、この前に基本方針があり、さらにベースとなる総合計画があります。総合計画については、今年の3月に出来たばかりで、市としての合意形成もされているものですから、これに即した形でいかに復興していくかという整合性が示されると明確になります。ただ、再生エネルギーなどについては、震災が起こって改めて見直す対象ですので、はっきりと位置付けしていくべきだと思います。他のまちとは違って、総合計画が直前に作られていて、宮古市がどのような方向に向かうのかという基本的なところについての合意が出来ているので、その議論を省いて比較的早い段階で次のタイミングにいけるのは良かったと思います。グランドデザインの中に色々入れるのも一つの方法ですが、この復興計画で達成したい目的は何なのか、ということを示す項を置いてあげれば、今の議論は省略できたのかなと思います。

(委員長) P3の3つの大きな柱と、総合計画を踏まえたかたちで、グランドデザインのコンセプトをうまく位置づけるものをどこかで作る、媒介の項を作った方がすっきりします。ご検討いただければと思います。

(委員) P11について、今後も津波が想定される地域に、産業基盤の集積を図るとありますが、住宅は被害を免れ、産業基盤は被害を受ける、ということが想定されると思いますが、この考え方には賛成できません。

(委員長) 赤前等の地区をイメージされていると思いますが、津波が来て被害が想定される場所は、非可住にして工業用地にしようということですが、その場合には津波対策をして、ということですね。津波で大打撃を受けるところに産業用地、農業用地というのはいかがか、ということですが、事務局はいかがですか。

(滝澤復興推進室長) 今回の大津波を経験して、物理的に津波をすべて防ぐことはできないという方向性が出されています。百数十年に一度の津波を防いだとしても、そのうえで人的被害を抑えながらまちづくりを進めなければいけないという方向性が出てきます。その中で、百数十年に一度の津波でも被害を受ける地区については、人的被害を防ぐために、居住は避けたいです。土地利用はどうするかとなった場合に、経済活動をする地区として、財産は失うことがあっても仕方がないという考えを持ちながら、復興を進めていかなければならないという主旨での表現です。

(委員長) 津波対策をやらなくて避難対策だけ配慮する、工場だからそれで良いという風にも読めるので、文言を修正する必要があります。

(滝澤復興推進室長) 防護面についても記載します。

(委員長) 他にご意見はありますか。

(委員) 産業用地、農業地に転用する場合、宮古市内の大通りや末広町は住宅地ではなくなるということですか。店舗と住まいを分ける意図があるのか、その部分を教えてください。

(委員長) 今後も津波被害が想定され、住宅地の利用を避ける必要がある地区というのに、中心市街地も含むのかというご質問ですがどうですか。

(田中都市計画課長) 中心市街地については、流出していないで残っている家屋も多くあります。職住同一の建物が多いので、完全に分離するということは今のところ考えていません。

(委員長) 震災前、住宅であったところを産業用地に変えていきたいという時には、青写真をこれからお示しいただけるということですね。

(田中都市計画課長) 今は復興のほうを重点に考えています。向町が大きく被害を受けているので、復興を第一にして、それに関連して中心市街地も考えていきます。

(委員) まちなか居住を推進しています。その中で、まちなかも高台に移転するというような誤解をされないように、中心市街地の活性化は推進しながら、被災地を高台に移すということをうまく分けることが必要だと思います。

(委員長) 全部が非可住地になる、という風に誤解されないようにすることが必要だというご意見です。

(委員) P12の下部で、「山田線・岩泉線」とありますが、岩泉線を入れるのはどうかと思います。岩泉線に関しては、昨年7月の土砂崩壊で不通になり、バスによる代行輸送を行っています。今回の震災が原因ではないということが理由です。社内の調査・検討委員会での議論を踏まえて、安全性評価等を行っているところです。別の場で、岩泉町、宮古市からのご要望もいただいています。我々としては、被災した山田線とは別の考え方で検討していますので、宮古市の復興計画に入れるのはいかがでしょうか。同ページ下の図には岩泉線の絵がありませんし、P53にも記述がありませんでしたので、削除していただければと思います。

(委員長) 市としてのお考えはどうでしょうか。

(名越副市長) 将来、被災を受けた時にバックに強い交通網が必要であるという考え方のもとに記載しています。もし被災を受けているか、いないかという視点であれば、国道 106 号線の話はどうか、ということにもなります。盛岡・宮古の横断道路も国に強く要望しています。国道 106 号線は今回被災していませんが、交通網が重要であるという視点の中で、記載していますので、その部分との整合性のなかで、岩泉線の記述が必要であると思います。

(委員長) 地域社会、地域経済の復旧・復興の視点から欠かせない交通インフラということで記載しているということです。この点に関していかがですか。

(委員) そのお考えもわかりますので、そうであれば、分かるように記述していただいた方がいいと思います。「津波に強い線路の整備」にかかってくるようにも見えますので、文言的に修正をした方がいいと思います。

(委員長) 公共交通体系を整備するという視点で、岩泉線を文脈に位置付けた方がいいということです、その方向で文言等の修正をお願いします。

(委員) P15 で、アンケートを見て驚きましたが、家を新築したいという方が思っていたより多かったです。P15 に住宅再建等の支援とありますが、被災者生活再建支援金が滞りなく支給され、住宅再建できるように支援するというのがこの部分での最大の項目になっています。この金額だけで支援しても再建は難しいと思いますし、市民の新築をしたいという要望はかなえられないと感じます。そうである以上、これだけでは記述が足りないのではないかと考えます。提案としては、市独自でこれに付加するような支援制度の構築が必要でしょうし、一部報道であった公営住宅を一定期間使用した後に払い下げるという、県で考えている制度等の検討も必要ではないかと思えます。また、お金があってもどこに建てていいのかわからない、というところで止まっている方が多いと感じています。住宅再建支援を迅速に進めるというのであれば、どこに建てて良いのか悪いのかを、早期に打ち出すという姿勢を記述することが必要だと思います。

(委員長) 宮古市独自で新たな制度を実施する場合に、「スキームを策定してやります」と計画に書けるかどうか、ということになりますがいかがでしょうか。

(委員) 国や県の制度を支援するだけでは足りないと思います。予算の問題等もあると思いますが、何らかの制度を作るんだというところは書いた方がいいと思います。例えば、市が連帯保証するとか、給付の制度など。「検討します」という表現では市民の住宅再建の実現としては弱いと思います。

(委員長) 表現の 2 行目、「国や県が行う住宅再建に向けた各種支援制度の創設及び充実に併せた支援を検討します」について、仮に国や県が制度を作ったら、それに併せた支援をしますという表現ですが、こういう表現ではなく、国や県に各種支援制度を作ることを働きかける、という表現にした方がいいと思います。新しく家を建てたいという人が多いのに、表現が弱すぎるという意見でしたが、市としてはいかがですか。

(総合アドバイザー屋井氏) 国にアピールすることをわかるように書き分けるのはいいですが、主体がはっきりしないように記載すると、市としての役割や責任がわからなくなってしまいます。昨日の日経新聞に、集団移転に伴う地元負担をゼロにするという記事がありましたが、確認したらガセネタでした。どこまで財源が持つかわからない状況の中で、国にやってもらう部分もありますが、市としてできる部分を書き分けていくということが必要です。

(委員) 要望ですが、宮古の木材を使った場合には、何かの補助があるというのがあれば心強いのですが、お願いできますか。

(委員長) 推進計画のほうで検討したいと思います。P15の住宅等の再建支援の部分で、家を新築したいという方を後押しできる表現になっていないので、もう少し後押しできる表現に変えることができないかということでしたので、まずは市のお考えを次回お示しいただきたいと思います。他にご意見はありますか。

(委員) P15の「公営住宅の供給」の部分で、「市民のニーズを把握し、災害公営住宅の計画的な整備を図ります」とありますが、公営住宅はどういう建物が建てられる、もしくは改修されるのかを伺います。高齢者の方々は被災直後、仮設住宅を抽選して入られましたが、階段を登り降りできないので辞退したという話も聞いております。高齢者への配慮がされたものができるのかどうか教えてください。

(滝澤復興推進室長) 把握している範囲でお答えします。災害公営住宅について県の方で予定しているのは、4階から5階の高層だと伺っており、エレベーターが付いています。市の災害公営住宅の設計方針はこれからになりますが、仮に高層になるとすれば、県と同様の措置になるかと思えます。

(委員) 要望になりますが、介護サービスでグループホームがあります。今回被災してご家族を失った一人暮らしの方の孤立を防ぐ意味でも、グループホームのようなものを災害公営住宅でできないかと考えています。そういう部分も、どこかの機会で検討してもらえればと思います。

(委員長) 次回の委員会で、その部分についてもお示しいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(委員) P21に「高齢者」というものと、「高齢者等」という表現がありますが、障がい者への配慮、ケアが必要ですのでご検討をお願いします。推進計画の部分になるかと思いますが、P22の「高齢者の認知機能は慣れない環境で低下しやすくなり、…認知症について周知するとともに、成年後見制度等の利用を促進します。」とありますが、宮古市の成年後見制度の利用の状況は非常に悪いです。岩手県としても全国で下から2番目の状況です。原因は3つあり、一つは、市の成年後見利用事業が利用しにくい制度になっていること、二つ目は、親族自らが後見人になろうとしたときに、後見制度を利用する、学ぶことへの支援が不足していること、三つめは、身近に親族がおらず、第三者に後見人を頼まざるを得ないときに、後見人になるなり手がないことの3つです。特に、震災で家族を亡くして孤立した高齢者が多いので、第三者後見人のなり手になり得る、「法人後見センター」を設立する必要があります。高齢者が多いこと、第三者後見人のなり手である専門家が少ないという状況は今後も変わらないと思われまますので、推進事業の1つとして、「法人後見センター」の設立を検討することで成年後見制度の利用を促進していただき、認知機能が低下した市民も、安心して最後を迎えられる市なのだということを市民に示し、そのための事業の検討をお願いしたいと思います。

(委員長) 推進計画の中で検討していきたいと思います。ありがとうございます。

(委員) P16の公営住宅長寿命化計画など、内容がわからないものがあるので注釈を入れていただければと思います。

(委員長) ありがとうございます。ご検討いただければと思います。それでは屋井先生からお願ひします。

(総合アドバイザー屋井氏) 6月にアドバイザーにさせていただき、延べ1ヶ月ほど滞在しまして、色々な方とお話をしたり、視察をしたりと色々な機会を得ました。市民懇談会に2日間にわたって出席しましたが、宮古の方と話をしていると、紳士的というか、公共心というか、大人のしっかりした発言をされる方が多いと感じました。首都圏では、自分のプライベートな部分、利害の意見になりますが、決してそうではないということを実感しました。復興計画と地区別の計画と両輪で進んでいきますので、特に復興計画に関しては公共性を持ち、関連市町村や被災地区等との協力関係があって推進していかなければならないので、そういう部分を推進計画に位置付けながら、地区で利害が対立しないように、議論してまとめていただくことが重要だと思います。宮古のまちの皆さんの公共心の高さというのも優れた地域性だと思いますので、アピールしながら、早期に計画を作っていただくことが国に対してもアピールになると思いますので、合意形成をいかに早く進めて、一丸となって進んでいく姿を見せていくことが大変重要だと思います。最後になりますが、1ヶ月ほどお仕事をさせていただいたなかで、市の職員が本当に一生懸命に頑張っていて、それに協力してUR都市機構の方々やお世話になった方々が一生懸命やっていることに敬意を表します。この場を借りて申し上げたいと思います。ありがとうございました。

(委員長) ありがとうございました。ご議論いただいた基本計画について、ご議論を踏まえた形で、次回の資料を作成いただきたいと思います。それでは、(4)その他ですが、委員の皆さんからありますか。よろしいようなので、事務局から何かありますか。

(滝澤復興推進室長) 今後のスケジュールについて別紙2により説明。

第3回 9月13日(火) 陸中ビル3階 開始時間は夕方から

第4回 9月28日(水) 陸中ビル3階 開始時間は夕方から

第5回 10月28日(金) 会場、時間は未定

(委員長) ありがとうございました。その他、何かありますか。

(田中都市計画課長) 地区別まちづくりの進め方について、別紙3により説明。

(委員長) ありがとうございました。それぞれの地区についての固有の要望をこのようなかたちで集約して、この委員会でもご報告いただくということですが、この進め方についてご意見はありますか。

特になし

(委員長) 次回は、オブザーバーの方々からも貴重なアドバイスをいただきたいと思います。以上で閉会とします。本日はありがとうございました。